

令和3年洞爺湖町教育委員会第1回臨時会会議録

日 時	令和3年2月15日(月) 13:30より
場 所	役場第2委員会室
出席委員	教育長 皆見 亨 委員 岩原 義美 委員 吉田 聡 委員 岡本 里佳 委員 来栖 由喜
欠席委員	無し
説明員	管理課長 末 永 弘 幸 社会教育課長 角 田 隆 志 社会教育課主幹 野 呂 圭 一
会議録調整者	管理課主幹 尾 崎 文 郎
傍聴者	無し
日程第1 【開会宣言】	皆見教育長 開会を宣言する。(13:30)
日程第2 【前回会議録の承認】	皆見教育長 各委員の署名により、承認を確認。
日程第3 【教育長諸般の報告】	皆見教育長 1/29 町議会1月会議(議事堂) " ロータリークラブ図書贈呈式(教育長室) 2/1 虻田高等学校存続に向けた道教委との意見交換会(Zoom会議) 2/2 保育所長会議(役場会議室) 2/5 定例校長会(役場委員会室) 2/8 教職員人事異動打合せ(胆振教育局) 2/12 義務教育指導監学校経営指導訪問(役場会議室) 2/15 教育委員会臨時会議(役場委員会室) " 一年単位の変形労働時間制導入に関する説明会(Zoom会議)
日程第4 【報告事項】	皆見教育長 日程第4、報告事項に入ります。

・報告第 6号

報告第6号、管理課所管の各種事務事業の取組状況について、事務局から報告をお願いいたします。

末永管理課長

報告第6号です。管理課所管の各種事務事業の取組状況について、次のとおり報告します。

1. 寄附について、このたび次の方々より寄附の申し出があり、ご厚志に添うようありがたく受納いたしました。

(1) 食材の寄附、洞爺湖町学校給食センターへ、伊達市鹿島町20番地
1 噴火湾胆振海区漁業振興推進協議会 会長 伊達市長 菊谷秀吉氏、ホタテ貝285Kgです。

(2) 図書の寄附、町内小中学校へ、洞爺湖町ロータリークラブ 会長 三浦潤介氏、図書87冊です。

内訳ですが、虻田小学校15冊、洞爺湖温泉小学校18冊、とうや小学校22冊、虻田中学校9冊、洞爺中学校23冊の図書の寄附をいただきました。以上でございます。

皆見教育長

ただいま事務局から寄附について1つ目が食材の寄附、2つ目が図書の寄附についての報告がございました。

ご質問ございますでしょうか。

《「なし」の声あり。》

それでは以上のとおり報告を受けたということでご了承をお願いしたいと思います。

次に、日程第5、議決事項に入ります。

議案第1号、令和3年度洞爺湖町一般会計予算（民生費・教育費関係）についてを議題といたします。

なお、本議案は教育委員会会議規則第20号第1項第3号で定める議会の議決を経るべき議案についての意見の具申に関するものの要件に該当することから、非公開とさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

《「なし」の声あり。》

それでは非公開とさせていただきます。

事務局、説明をお願いいたします。

《議案第1号、原案どおり承認》

----- 非 公 開 -----

次に、議案第2号、令和3年度教育行政執行方針についてを議題といたしますが、本議案は教育委員会会議規則第20条第1項第6号で定めるその他会議を公開することにより、教育行政の公正または適正な遂行に支障を及ぼす恐れがある事項に関するものの要件に該当しますことから、引き続き非公開とさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

《「なし」の声あり。》

日 程 第 5

【 議 決 事 項 】

・議案第 1号

・議案第 2号

それでは非公開とさせていただきます。

事務局説明をお願いいたします。

《議案第2号、内容は承認・細部の文言の修正は事務局に一任》

----- 非 公 開 -----

議案第2号、令和3年度教育行政執行方針については、承認されました。

ここで、5分休憩いたします。

----- 休 憩 -----

----- 再 開 -----

・議案第 3号

皆見教育長

時間となりましたので、再開いたします。

議案第3号、洞爺湖町育英資金の基金条例の一部改正についてを議題といたしますが、今議案も教育委員会会議規則第20条第1項第3号で定める議会の議決を得るべき議案についての意見の具申に関するものの要件に該当しますことから、引き続き非公開とさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

《「なし」の声あり。》

それでは非公開とさせていただきます。

事務局説明をお願いいたします。

《議案第3号、原案どおり承認》

----- 非 公 開 -----

----- 非公開終了 -----

・議案第 4号

皆見教育長

次に、議案第4号、洞爺湖町学校給食センター条例の一部改正についてを議題といたします。

事務局説明をお願いいたします。

末永管理課長

議案第4号、洞爺湖町学校給食センター条例の一部改正についてでございます。

洞爺湖町学校給食センター条例の一部改正について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、洞爺湖町長から意見を求められたのでこれを承認する議決を求めるものでございます。

新旧対照表に基づきまして説明させていただきます。

16ページをお開きいただきたいと思います。

これにつきましては、現在設置している場所と、条例で記載している場所との地番の整合を図る内容になります。

右側が現行、左側が改正案になります。

洞爺湖町学校給食センターになりますけれども、位置の地番ですが、虻田郡洞爺湖町泉52番地2とあります。

これを虻田郡洞爺湖町泉43番地15に改める内容になります。

それと、3の虻田給食センターも同様に、虻田郡洞爺湖町泉43番地15

に改めます。

15ページに戻っていただきまして、附則になりますけれども、附則につきまして、この条例につきましては公布の日から施行するという内容になります。

洞爺湖町学校給食センター条例の一部改正につきましては以上でございます。

皆見教育長

質疑を受けたいと思います。

ございますでしょうか。

《「なし」の声あり。》

それでは提案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

《「はい」も声あり。》

異議なしと認めます。

議案第4号、洞爺湖町学校給食センター条例の一部改正については、原案のとおり可決をされました。

次に、議案第5号、洞爺湖町立読書の家条例の一部改正についてを議題といたします。

事務局お願いをいたします。

角田社会教育課長

17ページでございます。

議案第5号、洞爺湖町立読書の家条例の一部改正についてでございます。

洞爺湖町立読書の家条例の一部を改正する条例について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、洞爺湖町長から意見を求められたので、これを承認する議決を求めるものでございます。

この内容につきましては、あぶた読書の家及びみずうみ読書の家の地番の整合性を図るための改正でございます。

18ページの新旧対照表でご説明をいたします。

右側が現行、左側が改正案等になります。

あぶた読書の家につきましては、現行で虻田郡洞爺湖町栄町63番で枝番が入っておりませんので、63番地1に改正するものです。

みずうみ読書の家については、虻田郡洞爺湖町洞爺湖温泉142番地140を142番地130に改正するものです。

17ページに戻りまして附則でございます。

この条例は公布の日から施行する。

以上でございます。

皆見教育長

質疑をお受けしたいと思います。

ございますでしょうか。

《「なし」の声あり。》

それでは提案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

・議案第 6号

《「はい」の声あり。》

異議なしと認めます。

議案第5号、洞爺湖町立読書の家条例の一部改正については、原案のとおり可決をされました。

次に議案第6号、洞爺湖町社会教育施設条例の一部改正についてを議題といたします。

事務局説明お願いいたします。

角田社会教育課長

19ページでございます。

議案第6号、洞爺湖町社会教育施設条例の一部改正について、洞爺湖町社会教育施設条例の一部を改正する条例について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、洞爺湖町長から意見を求められたので、これを承認する議決を求めるものでございます。

この、改正の内容につきましては、文化交流会館の解体に伴う項目の削除。

あぶた母と子の館と洞爺総合センターの地番の整合性図るための改正でございます。

20ページの、新旧対照表でご説明いたします。

あぶた母と子の館、虻田郡洞爺湖町高砂町44番地2を虻田郡洞爺湖町高砂町44番地41に改正いたします。

次に洞爺湖町文化交流会館、虻田郡洞爺湖町本町1番地1につきましては、解体に伴いまして、これを削除いたします。

洞爺総合センターにつきましては、虻田郡洞爺湖町洞爺町132番地を虻田郡洞爺湖町洞爺町132番地1に改正するものでございます。

19ページに戻ります。

附則です。

この条例は公布の日から施行する。

以上でございます。

皆見教育長

質疑を受けたいと思います。

ございませんか。

《「なし」の声あり。》

それでは、提案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

《「はい」の声あり。》

異議なしと認めます。

議案第6号、洞爺湖町社会教育施設条例の一部改正については、原案のとおり可決をされました。

次に議案第7号、洞爺湖町体育施設条例の一部改正についてを議題といたします。

事務局説明お願いいたします。

角田社会教育課長

・議案第 7号

21ページになります。

議案第7号、洞爺湖町体育施設条例の一部改正について、洞爺湖町体育施設条例の一部を改正する条例について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、洞爺湖町長から意見を求められたので、これを承認する議決を求めるものでございます。

こちらにつきましても、あぶた体育館及び虻田テニスコートの地番の整合性を図る改正となっております。

22ページ、新旧対照表をお開きください。

あぶた体育館につきましては、虻田郡洞爺湖町高砂町18番地となっておりますが、虻田郡洞爺湖町高砂町18番地2に、虻田テニスコートにつきましては、虻田郡洞爺湖町高砂町44番地2を虻田郡洞爺湖町高砂町44番地41に改正するものでございます。

21ページに戻りまして、附則でございます。

この条例は公布の日から施行する。

以上でございます。

皆見教育長

質疑をお受けしたいと思います。

ございますでしょうか。

《「なし」の声あり。》

それでは、提案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

《「はい」の声あり。》

異議なしと認めます。

議案第7号、洞爺湖町体育施設条例の一部改正については、原案のとおり可決をされました。

次に議案第8号、洞爺湖町文化財施設条例の一部改正についてを議題といたします。

事務局説明お願いいたします。

角田社会教育課長

23ページです。

議案第8号、洞爺湖町文化財施設条例の一部改正について、洞爺湖町文化財施設条例の一部を改正する条例について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、洞爺湖町長から意見を求められたのでこれを承認する議決を求めるものでございます。

こちらにつきましては、虻田郷土資料館及び入江・高砂貝塚館の地番の整合性を図る改正でございます。

24ページの、新旧対照表でご説明をいたします。

入江・高砂貝塚館及び虻田郷土資料館につきましては、虻田郡洞爺湖町高砂町44番地と枝番がありませんので、入江・高砂貝塚館は、虻田郡洞爺湖町高砂町44番地41、虻田郷土資料館は虻田郡洞爺湖町高砂町44番地41にそれぞれ改正するものです。

・議案第 9号

23ページに戻り、附則でございます。
この条例は公布の日から施行する。
以上でございます。

皆見教育長

質疑を受けたいと思います。
ございますでしょうか。

《「なし」の声あり。》

それでは提案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

《「はい」の声あり。》

異議なしと認めます。

議案第8号、洞爺湖町文化財施設条例の一部改正については、原案のとおり可決をされました。

次に議案第9号、洞爺湖町保育所条例の一部改正についてを議題といたします。

事務局説明お願いいたします。

末永管理課長

25ページになります。

議案第9号、洞爺湖町保育所条例の一部改正についてでございます。

洞爺湖保育所条例の一部を改正する条例について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、洞爺湖町長から意見を求められたので、これを承認する議決を求めるものでございます。

改正の理由につきましては、本町保育所、桜ヶ丘保育所、入江保育所について、住所が条例と整合が取れてないことから今回改正するものになります。

26ページの新旧対照表をお開きいただきたいと思います。

本町保育所、虻田郡洞爺湖町本町42番地を虻田郡洞爺湖町本町42番地1に改めるものです。

桜ヶ丘保育所、虻田郡洞爺湖町洞爺湖温泉190番地を虻田郡洞爺湖町洞爺湖温泉190番地8に改めるものでございます。

それと、入江保育所、虻田郡洞爺湖町入江190番地31を虻田郡洞爺湖町入江190番地290に改めるものでございます。

25ページ戻っていただきたいと思います。

附則になります。

この条例につきましては、公布の日から施行する。

以上でございます。

皆見教育長

質疑を受けたいと思います。
ございますでしょうか。

《「なし」の声あり。》

それでは提案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

《「はい」の声あり。》

<p>日程第6 【その他】</p> <p>日程第7 【閉会】</p>	<p>異議なしと認めます。 議案第9号、洞爺湖町保育所条例の一部改正については、原案のとおり可決をされました。</p> <p>日程第6、その他に移ります。 皆様から何かございますでしょうか。 《「なし」の声あり。》 事務局からありますか。</p> <p>末永管理課長 ありません。</p> <p>皆見教育長 以上をもちまして洞爺湖町教育委員会、令和3年第1回臨時会議を終了いたします。</p> <p>16:00 閉会</p>
--	---